

会 員 各 位

(一社) 山梨県管工事協会 会長 柿島 正士
(一社) 山梨県電設協会 会長 笹本 優司
(一社) 山梨県冷凍空調設保安協会 理事長 保阪 修
(公 印 省 略)

『工作物石綿事前調査者講習会』の開催について (ご案内)

秋晴の候、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃から協会の運営につきまして、ご支援・ご協力を賜りますことに対しまして、心より感謝を申し上げます。

さて、令和8年1月1日以降着工の工事から、一部の工作物の改修・解体工事には『工作物石綿事前調査者』による事前調査が義務付けられます。類似資格の『一般建築物石綿含有建材調査者』とは、調査対象区分が異なります。詳しくは、別添資料をご確認ください。次頁の留意事項も確認してください。

つきましては、上記に記載の3団体が開催し、下記のとおり講習会を開催しますので積極的な参加をお願い致します。

工作物石綿事前調査者講習会実施要項

- 主 催 (一社) 山梨県管工事協会・(一社) 山梨県電設協会・
(一社) 山梨県冷凍空調設保安協会
- 開 催 日 令和7年12月8日(月)・9日(火) 2日間
- 開催場所 小瀬スポーツ公園武道館 第1会議室
(甲府市小瀬町 840 武道館☎055-243-3115)
- 講 師 株東京技能講習協会 講師
- 受講料 会 員 (主催2団体の会員・従業員) 48,000円 (テキスト代、消費税込み)
非会員 (上記以外の者) 53,000円 (テキスト代、消費税込み)
◆受講申込後、受講者の都合で受講できない場合の受講料は返金いたしません。
- 申込方法 ①『工作物石綿事前調査者講習 受講申込書』(写真貼付)、本人確認用書類貼付台紙(受講料納付済証貼付)等を山管協事務局までメール(アドレス: kankouji@sankankyo.jp)、若しくは、下記まで郵送して下さい。
(FAX 不可)
(宛先) 〒400-0046 山梨県甲府市下石田2丁目30番25号
一般社団法人 山梨県管工事協会
②下記口座に受講料に該当する料金を振込んで下さい。
振込口座 山梨中央銀行 貢川支店 普通預金 No.0757748
口座名義 一般社団法人 山梨県管工事協会
- 申込締切日 **令和 7年11月18日(火) 必着**
- 募集定員 **100名 (会場の都合により先着順で締め切ります)**
- 講習会日程 別添『工作物石綿事前調査者講習カリキュラム』参照
※ この講習会についてのお問い合わせは、(一社)山梨県管工事協会
(☎055-227-2811)までお願いします。

以上

※ 留意事項

- ① 『工作物石綿事前調査者講習 受講申込書』は1人1枚必要となります。
必ず、写真を貼りつけてください。
- ② 本人確認書類には、免許証、健康保険証、マイナンバーカードいずれかの両面コピーを貼り付けし提出してください。マイナンバーカードの場合には、マイナンバー部分をマスキングしてください。
- ③ 保有資格者証のコピーを提出してください。
- ④ 証明写真はスマホ等の写真データ印刷で大丈夫です。
- ⑤ 受講申請書の写真は、スキャニングして資格証の写真になります。
- ⑥ 講座終了時のテストは、受講内容の確認のために行います。
- ⑦ 万一、テストに落ちた方は一般開催の追試に参加となります。(再試験 5,500 円)
- ⑧ 【資格要件 F 建築 11 年の実務経験で受講する場合】
複数の会社で 11 年以上の実務経験がある場合は、過去の実務経験を現在の会社がまとめて証明すれば大丈夫です。
また 1 人親方の場合はご自身の実務経験証明で大丈夫です。
- ⑨ 受講申請書の『受講資格要件』は、別添表の A~L を記載してください。

※ メール郵送により申請書を提出する場合

・以下の順でPDFファイル1枚にて提出してください。(複数でも可)

- ① 『工作物石綿事前調査者講習 受講申込書』
- ② 本人確認書類貼付台紙(免許証・健康保険証等)
- ③ 保有資格者証
- ④ 受講料納付済証等貼付台紙

※ 郵送により申請書を提出する場合の提出物

・『工作物石綿事前調査者講習 受講申込書』、本人確認書類(免許証・健康保険証・マイナンバーカード)のコピー、保有資格者証、受講料納付済証等貼付を提出してください。

・11月18日必着でお願いします。

以上